

平成 27 年 4 月 21 日

平成27年登米市議会定例会 4 月特別議会 提案理由説明書

登米市議会

議員 番

同意第 1 号	教育長任命につき同意を求めることについて
---------	----------------------

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長の任命を行いたく、議会の同意を求めるものであります。

同意対象者 略歴

氏 名	さ とう のぶ お 佐 藤 信 男
生年月日	昭和 27 年 4 月 2 日 満 63 歳
住 所	登米市中田町上沼字要害 83 番地 1
職 業	無職
略 歴	H13. 4. 1 黒川郡大和町立落合小学校長 H15. 4. 1 宮城県教育研修センター副参事（指導主事）特別研修 班長 H17. 4. 1 宮城県登米教育事務所副参事（管理主事）教育班長 H19. 4. 1 宮城県大崎教育事務所長 H20. 4. 1 宮城県北部教育事務所長 H21. 4. 1 登米市立佐沼小学校長（H25. 3. 31 退職）

議案第 70 号	登米市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
----------	---------------------------------

本案は、登米市水道事業の取水地点並びに浄水方法を変更するため、厚生労働大臣に水道事業の変更申請を行っていたところ、平成 27 年 3 月 31 日付けで認可されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

（新旧対照表 2 ページ）

登米市水道事業の設置等に関する条例 新旧対照表

改正案	現 行
<p>第1条 (略) (経営の基本) 第2条 (略) 2 (略) 3 給水人口は、<u>81,340人</u>とする。 4 一日最大給水量は、<u>34,090立方メートル</u>とする。 第3条～第7条 (略)</p>	<p>第1条 (略) (経営の基本) 第2条 (略) 2 (略) 3 給水人口は、<u>88,770人</u>とする。 4 一日最大給水量は、<u>36,700立方メートル</u>とする。 第3条～第7条 (略)</p>